

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本 施 策 名	
1 - 2 - 1	安心して出産できる環境をつくる	
重点施策ID	重 点 施 策 名	
1 - 2 - 1 - 3	母と子の健康づくりの推進	

2. 事業名等			
事業名	乳幼児医療費助成事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ( )
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ( )
事業主体	市・県		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ( )
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	豊後大野市乳幼児医療費助成に関する条例
各種の計画への反映 (=根拠計画)			事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景	<p>平成18年10月に大分県乳幼児医療費助成事業が制度改正され、現物給付の対象年齢が3歳未満児から未就学児に拡大。一方で、年齢を問わず1医療機関ごと1日500円の一部自己負担金と食事療養に係る標準負担金の窓口負担が導入された。</p> <p>市では、窓口負担分について単独で助成し、0歳～就学前の乳幼児の医療費（保険診療の自己負担分）について全額助成している。大分県乳幼児医療費助成事業（補助率1/2）</p>	補助事業	<p>名称 大分県乳幼児医療費助成事業費補助金</p> <p>補助率 国 県 その他 1/ 1/2 1/</p>
事業の目的及び対象	<p>【目的】 乳幼児の医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって乳幼児の保健の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【対象】 0歳～未就学の乳幼児</p>	事業概要	<p>【県補助事業】0歳～就学前の入院・通院の一部自己負担金を差引いた一部負担金について現物給付で助成</p> <p>【市単独事業】一部自己負担金（1医療機関ごと上限1日500円 上限1か月入院14日通院4回）については現物給付で助成。食事療養に係る標準負担金については、償還払いで助成</p>
		前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容
		E	
		維持	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金	20,869	24,483	30,120	24,570	24,480	24,480	24,480
	地方債							
	その他							
	一般財源	26,466	42,795	44,000	44,654	44,756	44,756	44,756
	計	47,335	67,278	74,120	69,224	69,236	69,236	69,236
決 算	国庫支出金							
	県支出金	20,869	23,911	29,116	25,241			
	地方債							
	その他							
	一般財源	26,466	37,052	43,384	43,188			
	計	47,335	60,963	72,500	68,429			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課 題
【実績】 医療費 58,117千円	【実績】 医療費 68,594千円	【実績】 医療費 64,875千円	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値								
活動指標	医療費助成							
効率指標	-							
成果指標	助成額							単 位 千円
年 度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考	
種 別			助成額	助成額	助成額	助成額		
目標値			68,594	65,880	64,125	64,125		
実績値	45,438	58,117	68,594	64,875				
達成率			100.0%	98.5%				
備 考								

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	少子化対策事業として乳幼児の医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、疾病の早期発見と治療が促進できるため、本事業の実施が必要である。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	医療費の助成という事業性質上、行政が実施するほかないため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	平成19年10月より、医療費の給付方法を現物給付にすることで、対象者の窓口負担がなくなり、償還払いの事務量も軽減されたため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	乳幼児の医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、疾病の早期発見と治療が促進できたため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	例年通りの助成件数が見込まれるため、事業の予算は現状維持とする。				
人 体 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	昨年どおりの事務量が見込まれるため、現状維持が望ましい。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	少子化対策事業として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、現状の助成を維持することが必要のため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	